昭和31年10月1日
号外
編集兼発行人
平島敏治

政黨と組合の討議不足

総評第七回大会を傍聴して

私は社会主義協会の地方代表者会議に出席するため上京し、たまたま開かれていた、第七回総評大会を第二日目から傍聴することが出来た。大会の経過を重点的に報告し感想を述べてみたいと思う。

一九五〇年（昭和二十五年）七月、総評が結成されてから、激しい闘いの跡を残して第七年目を迎えた。総評に対する各方面からの期待が増々強くなつて来ているが今次大会によせられた挨拶やメッセージに一日を覆す程、多いのを見てもその一端がうかがえる。

開会前日の新聞は高野派と主流派の対立を伝え、第一日目議事運営委員の選出が、常任幹事会提案が受け入れられなかつたことを取上げ、両者の対立の激しさを報道していた。

第二日目、経過報告の質疑応答より出席した私は、時間が経つにつれ、その対立は大したことはなく、派ばつ的な言動が不評をかつていたのに気づいた。代議員の中から派ばつを解消せよと云う立場からの発言が、大会を通じて一番多かつたように思うが、印象的だつたのは私鉄内山代議員の「新聞で派閥云々と騒ぎ発言の中でも、その雰囲気が感ぜられる。地方から出て来ていがみ合う様子を見ると東京にいる人ばかりだ。本当に団結と統一を守る気があれば、総評本部と、各単産の幹部との話し合いをもつとやるべきではないか」との発言や、派ばつ問題に対する岩井事務局長の答弁「派閥は組合の運営に有害であるとの立場から、解消の話し合いをして来たが通り一辺で解消する性質のものではない。運動を進める上で色々と考え方の違うのは当然であるが、組合に属するものとして、その機関決定に従つて行動するなら、いわゆる派閥は生じない。自分の考えていることを組合員に訴え、その支持をひろめるために努力するのはよいが、組織としての行動は機関の決定に従つてやるべきだ。われわれとしては多くの人の意見をとりいれてきたつもりだし、今後もそうするつもりである。若し自己本位のことをやるとするならば、その人は必ず大衆の手で葬り去られるであろう」との発言は圧倒的多数の拍手を受けていた。今後簡単に派ばつはなくなるかも知れないが、段々となくなつて行くだろう。

社会党大量入党に対する質問も活ばつで岩井事務局長は「旅先での私の発言は新聞が、多少正確に伝えていないむきがあるが、組合員は自分の信ずる社会主義政党に社会党を指向するものは、社会党に、或は労農党、共産党に入つてもらいたいと云うことだつた。党の本部から、組合の運営に対して党員に対し指令が出されて、動くと云うことであつてはならないが党員が地域につながつていなければ党が労組を支配するとか、組合が党を支配するとかと云うことはありえない。又組合員の政党支持の原則は厳然として生きている。各組合内の党員がその政党を強化するために努力することはさしつかえがないことである。労働組合が機関として社会主義政党と支持関係を持つことは有効で必要である」と答弁している。

政党と組合との関係について活動方針で共産党との関係について以外は論議されなかつたが、労働組合と社会主義政党との関係についてどうあるべきかを理解するための、討議を突込んでやつて欲しかつた。この理解がなく単に入党運動に向つたとするならば、政党の組合支配や、派ばつの危険が生じるのではないだろうか。

春季賃上闘争に対する質問も活発で質問の要点は、春季闘争は統一行動が十分でなかつた。即ち炭労が中山案を拒否した翌日国鉄は調停案をのんだという風に私鉄国鉄の妥結は中小企業の闘争を困難にした。このことは指導性の欠如ではないかと云うことであつた。

春季闘争の評価に関しては運動方針の中でも、全国金属、日教組等より修正案が出されたが、執行部の答弁は「日本の現状では同情ストライキが行える段階まで到つていない。しかしも少し工夫すれば、妥結の時機を技術的に若干遅らせると云う様な事は出来るのではないかと思う。打切りの際の問題は獲得したところから離脱することではなくて、一歩進めるためにはどうしたらよいかを話し合うことを確信している。炭労があつせん案をけつたときには、一人五十円カンパを訴え出来るだけ援助することを決定した。カンパは百万円位にしかならなかつたが、今後は全体の共闘を引き上げるために、攻撃を受けている組合を最後迄援助するように考えるべきだと思う」と云う事だつた。

運動方針の審議は第二日目の午後になされ、提案に対する質疑応答に入つた。この中で特に精彩を放つたのは、炭労宮川代議員と、私鉄内山代議員の発言であつた。この両氏の発言を紹介しよう。

【宮川】「(1)職場闘争の基本は職制との闘いである。職制を排除していかねば、労働条件も、社会保障も、権利も解決しないという点をはつきり出すべきだと思う。統一闘争や、生産性向上運動反対を論じても、職場で職制に頭をなでられていては闘えない。三池の四十三日の闘いをふりかえつてみて、組織作りが不十分だつたと反省している。この闘争で学んだことは、もつと一人一人の組合員を階級的に目ざめた労働者に育て上げることだ。これが方針の中で最も重要な位置を占めるべきだと考える。(2)生産性向上に対して、労働強化をはねのけ、首切を白紙にする。この基本的な考え方だけではどうにもならない。敵のマスコミに負けない為にはどうするかがこゝには出ていない。完全運制の闘いに発展するのも労働強化をはねかえすのも意識である。(3)賃金の統一闘争を幹部だけで百万べん唱えてもだめだ。職場の大衆が統一闘争を理解することだ。各企業各産業別に格差があるが、これがどこから来るかを組合員に明らかにせねばならない。今次春闘を倉石労相はゼネストだ、政治ストだと発言したがこれに対して総評本部は、政治ストではない、経済闘争だといいわけをしたきらいがあるが、総評は大胆に政策変更の闘いをはつきり出した方が良いのではないか」

【内山】「官公労、公益事業の闘争は農民、中小企業労働者の考え方支援が大きく影響する。われわれは一万四千五百円といわれているが実際は一万二千円だ。石川県下の労働者で賃金が貰えないというから、何カ月遅配かと聞くと一人一人が給料をもらう日が違つていてわからないと云う。こう云う労働者を含めて、共闘会議をもち九〇の組合を春闘に組織したが二〇〇名以下の組合は五千足らずで全県下の二割に過ぎない。そして地域の複雑な要求をもつており この要求を解決せねば賃上も出来ないと云うのが実情だつた。しかし去年迄は私鉄がストをやれば三十通からの投書と抗議の電話がひつきりなしにかゝつてきて一人はこれにつききりだつたが、今年の春闘では電話が二本きりだつた。しかし中小企業の組織化は不十分で闘いには参加しなかつた。それで最低賃金制を出して、これで統一が前進出来ると考えた。中小企業の労働者は「八千円の要求は理屈としてはわかるが、オヤヂが一緒に働いているのをみると体では闘えない」と云つた。要求は雑多でも良いが、憎しみや、憤激は平等に高まるというのが、中心ではないかと思う。農民の遅れた水準労働者のおくれた人々を階級的な憎しみを高めるために、敵のねらいはこゝにあるとか、モデル地区をつくつていくということを考えてもらいたい。…後略…」

第三日目の午後から運動方針の小委員会が開かれた。審議は各項毎に審議され修正案を用意していろところはその部度意見を出し決めて行つた。全国金属、日教組の修正案は、われわれをめぐる情勢の中で、米日独占資本の攻撃の質が、正しく把握されていない。

春季闘争の成果について

(1)賃金闘争にかたよりすぎて、国民各界との共闘にかけ、軍事基地反対闘争の面で不十分であつた。(2)生産性向上運動と交換する形になり名目賃金は上つたが、実質賃金は上がらなかつた。(3)産業別統一闘争といいながら実際は企業内闘争として闘われバラバラに妥結して行つた。(4)中央指導部は各単産や、各地域の実情を考えないで抽象的な指導方針をうちだし、結局単産中心の物とり主義におちいつた。(5)個々の組合員が階級的にめざめておらず、これに対する組織活動が不十分であつた。

これに対し合化労連、私鉄総連全電通などこれに反対、修正案は(1)余りにもマイナス面を強調し積極面を見落している。春闘が国民との共闘がなされなかつたというが、昨年から準備した春闘は地域においては二〇〇以上の労働者を組織し、春闘に参加させたことは成果であつた。(2)敵の攻撃が生産性向上運動という形で向けられていることを知つた上で、これを粉砕するため闘つたのであり、闘いの中で敵の攻撃は更に強まつてくるし、これらは職場の闘いを強化して、ハネかえしてゆくべきだ。(3)今の労組の力では完全な統一闘争を組むことはむづかしい。闘いの中から欠陥を克服し前進すべきである。妥結した場合も支援共闘の形で闘いはつゞけられた。(4)昨年は八単産共闘を組んだが、総評はなにもしなかつた。今年は常任戦術委員会を組織し、各単産の話し合いの中から指導方針がうちだされた。闘いは幹部と組合員とが一体となつてこそ勝利する。(5)官公労も民間労と一緒に闘わないと勝てないというので一緒に春闘を組んだことは大きな前進である。と反論され全国金属修正二十六、日教組修正七四でそれぞれ否決、原案を二三六の多数で可決した。

賃金引上げの闘いについての項で本部原案では産業別最低保障賃金の要求と最低八千円の最低賃金制法制化が並べて出されていたが鉄鋼、全国税等より修正案が出され、執行部も修正の意見を尊重し原案に次の項を追加し決定した。

(1)賃金綱領全体についての背景は単に金を上げると云うことではないと云う字句を入れる。(2)要求方式は産業別最低保障賃金と一律プラスアルファー或は何％など併用して進める。(3)最低賃金制については最低八千円を全国的に地方的に法制化するように努力する。

『政治活動の強化について』、全国金属、日教組より、平和四原則の削除と、支持政党に共産党を入れるとの修正案は五十六の少数で否決された。新聞がセイショナルな見出しで報道していた、「共産党の支配する共闘に参加しない」との項の削除は、「下部では問題なしに実際は行われているし、われわれの指向する方向も支持政党も明らかになつているので、これを出すことはかえつて誤解をうむ」との炭労の代議員の発言があり、採決の結果は一〇一対九七で削除と決定した。

この外社会タイムスの支援に対する反対もあつたが絶対多数で原案の侭となり、国際労働階級との提携の項で、「国際自由労連との間に横たわる誤解をとく」と云う字句を削除した。

役員改選は議長のみが決選投票となり原口幸隆氏一六九、市川誠氏一三〇で原口氏に決定した。

以上は経過報告、活動方針の質疑討論の中から最も問題となつたものを代議員、執行部の発言を中心にまとめたが、私が出席した第三回と、第四回大会とに比べて著しく違つている点としては、第一に討論の内容が非常に地に足について、職場闘争の経験が語られその中から新しい活動の方向を見出そうと云う努力が見られること。第二に総体として観念的な論議ではなく具体的な事象の中からどう実践するかと云う方向の論議であること。第三に政策上に名をかりたセクト的なやり方が反ばつをかい大多数から見はなされたこと。第四にこれならば今後一年を一致団結して闘えると云う空気と云うかそう云う雰囲気を感じたこと。第五に活動方針の審議に当つて、執行部対代議員と云う形でなく常任部も代議員と一緒になつて足らないといつてしてくれぬ冷い政府なのにヨウシヤなく取りたてられるいろんな税金。等々。

今日こうして農民大衆を収奪し惨めな状態にとどめているものの正体は、もう地主などではなくて基本的には独占資本とそれに結びつく政府にほかならない。それではこうした相手に農民はどうしたやり方で、自分達を守り、たたかつていつたらいいだろうか。執筆者達は一応の指摘は与えてくれている。だが大切なのは、何よりも農民自身の自主的な精神と創造意欲なのだと強く呼びかけている。

今日の農民が当面しているこうした具体的問題がわかりやすく、あくまで説得的にかかれていて、オシツケガマシサが感じられぬのもいい。だけど限られた紙面に余りに多く問題をつめこみすぎて、ツツコミにもう一歩という不満がわかぬでもない。こうした点をおぎなう意味で、各章ごとに学習文献などをつけてほしかつた。また最近問題になつている輸入食糧による国内農業の圧迫など、もう少し詳しく触れてもらいたかつた。数年の空白時代をおえ、各地で新しい農民運動がウネリを見せつつあるとき、自分達のおかれている立場をよくしるために農村の人々はもちろん広く読まれるよう希望する。

（原田）

紹介

大島清編　日本の農業（上下）
（各一五〇円）
理論社

我国農村についてみたる時〃封建的地主による支配〃をウンヌンすることがシキタリみたいになつており、戦後の農村についてもまだこうした考えをする人が少くない。この点、大島氏をはじめ本書に執筆された人たちは、農地改革が農村の骨組みを大きく変えてしまつたということで意見を同じくしている。そのうえで、各人が手分けして、ながい間苦しめられた小作料がなくなつても、いつこう暮しがよくならぬのは一体どうしたわけか、という今日の農民の切実な疑問にこたえようとしている。

農地改革でやつと自分のものになつた土地も狭すぎ、農業だけではやつていけず、息子や娘は自衛隊や工場へ出ていかねばならぬ事情。独占資本の下でつくられる高い肥料、農薬をつかつても、できた米が決してひき合う値段で買い上げられぬのに、再軍備論者＝政府によるとなんで統制撤廃をやらねばならぬ程〃高すぎる〃米価となるのかという説明。

台風だ、水害だ、といつてもこの米作料がなくなつても、いつこう暮しがよくならぬのは一体どうしたわけか、という今日の農民の切実な疑問にこたえようとしている。

農地改革でやつと自分のものになつた土地も狭すぎ、農業だけではやつていけず、息子や娘は自衛隊や工場へ出ていかねばならぬ事情。独占資本の下でつくられる高い肥料、農薬をつかつても、できた米が決してひき合う値段で買い上げられぬのに、再軍備論者＝政府によるとなんで統制撤廃をやらねばならぬ程〃高すぎる〃米価となるのかという説明。

台風だ、水害だ、といつてもこれといつてしてくれぬ冷い政府なのにヨウシヤなく取りたてられるいろんな税金。等々。

今日こうして農民大衆を収奪し惨めな状態にとどめているものの正体は、もう地主などではなくて基本的には独占資本とそれに結びつく政府にほかならない。それではこうした相手に農民はどうしたやり方で、自分達を守り、たたかつていつたらいいだろうか。執筆者達は一応の指摘は与えてくれている。だが大切なのは、何よりも農民自身の自主的な精神と創造意欲なのだと強く呼びかけている。

今日の農民が当面しているこうした具体的問題がわかりやすく、あくまで説得的にかかれていて、オシツケガマシサが感じられぬのもいい。だけど限られた紙面に余りに多く問題をつめこみすぎて、ツツコミにもう一歩という不満がわかぬでもない。こうした点をおぎなう意味で、各章ごとに学習文献などをつけてほしかつた。また最近問題になつている輸入食糧による国内農業の圧迫など、もう少し詳しく触れてもらいたかつた。数年の空白時代をおえ、各地で新しい農民運動がウネリを見せつつあるとき、自分達のおかれている立場をよくしるために農村の人々はもちろん広く読まれるよう希望する。

（原田）

時評

日ソ交渉とスエズ問題

高橋正雄

この二つの問題について書けという編集部の命令ですので、ペンを取りました。いつか例会の時にでも皆さんから批判をしていただけば幸甚。

日ソ交渉について　アメリカに軍事基地をいくつでも提供するようないまの日本では、南カラフトにも千島にも―もしソ連が返してくれたとすれば―たちどころに軍事基地ができるであろう。これは、ソ連としてがまんできないことである。だからソ連が返すのはイヤだというのはもつともである。しかしもつともでないのはその言い分である。レーニンの言葉――いつか朝日新聞が引用していた――にも社会主義の原則にも、そして無識にも反したことばかりいつている。こういうソ連に反省を促すためには、共、労、社の三党や総評などが、オキナワや砂川や原爆禁止の運動のときのように強力盛大な運動をやることが必要である。「進歩的」文化人や学生なども一しよになつて。しかし社会党が少しやつているだけで実際はそうはなつていないようである。アメリカが日本の領土から出ていつたら、ソ連も日本の領土は日本に返すといつてもらいたいものである。

スエズ問題　外交上の演説や条約の文句やその解釈など、チンプンカンプンなことが多いがまず、経済上の利害問題としては次のようなことである。運河をつくるには資本がかかつたはずだから、その元利を請求する権利――それは会社の株主たちが持つている――と領土に対する地代請求権――それはエジプトが持つている――との抗争である。しかしこれだけなら計算できまらないこともないが石油利権とその輸送の問題。米、英、仏、ソの関係という問題。そして民族の独立と国主とこれまでの世界体制の将来という問題がこんがらかつている。それだけにわかりにくい問題でもあるが、今日の世界情勢を理解するためにはスエズ問題はこの上ない手がかりである（筆者は九大経済学部教授）

道標

○人ごみの中を自動車が通る。そして通行人をよけさせるために無遠慮な警笛をならす者人は驚いて杖をとり落し、無心に眠つていた赤ん坊はおびえて泣き出す。一台の車とそれに乗つている一人の人間のために沢山の通行人が迷惑をする。

○万事に不合理な今日の社会のことだ、あるいは退避を強制しうる法規があるのかも知れない。けれどもしもそうだとすれば不都合なことだ、歩行者で他人に退避を強制したら暴力者呼ばわりされるのに、自動車の場合にはなぜ正当なのか。

○どう考えても歩いている人間は車に乗つている人間に道を譲らねばならぬという理屈はない。同じ人間じゃないか、何も身分が違つているわけではない。そう考えて時々はわざと警笛を無視して抵抗してみるが、結局は気押されて譲つてしまう。

○鋼鉄製の大きな車体、威圧するような警笛のヒビキ、目を眩ませるライトの輝きに圧倒されて無意識のうちに道を譲つてしまう。そうした数々の道具立が理屈をこえて不正を正に変える。

○軍柄は何も自動車に限らない。ほんとうは資本家個人の私的財産でしかないのに、巨大な工場の外貌、危大な生産物の流れ、とどろき渡るモーターのうなりが、あたかもそれが国民的な財産であるかのような錯覚を生む。そして破産しかけた兵器工場が国民の名において救済される。

○聞くところによれば、ソ連やフランスでは自動車の方が人間をよけねばならぬそうである。自動車には利用者だけで専用道路を作ればよい。

○人間の力では完全な統一闘争を組むことはむづかしい。闘いの中から欠陥を克服し前進すべきである。妥結した場合も支援共闘の形で闘いはつゞけられた。(4)昨年は八単産共闘を組んだが、総評の代議員の発言があり、採決の結果は一〇一対九七で削除と決定した。

この外社会タイムスの支援に対する反対もあつたが絶対多数で原案の侭となり、国際労働階級との提携の項で、「国際自由労連との間に横たわる誤解をとく」と云う字句を削除した。

役員改選は議長のみが決選投票となり原口幸隆氏一六九、市川誠氏一三〇で原口氏に決定した。

以上は経過報告、活動方針の質疑討論の中から最も問題となつたものを代議員、執行部の発言を中心にまとめたが、私が出席した第三回と、第四回大会とに比べて著しく違つている点としては、第一に討論の内容が非常に地に足について、職場闘争の経験が語られその中から新しい活動の方向を見出そうと云う努力が見られること。第二に総体として観念的な論議ではなく具体的な事象の中からどう実践するかと云う方向の論議であること。第三に政策上に名をかりたセクト的なやり方が反ばつをかい大多数から見はなされたこと。第四にこれならば今後一年を一致団結して闘えると云う空気と云うかそう云う雰囲気を感じたこと。第五に活動方針の審議に当つて、執行部対代議員と云う形でなく常任部も代議員と一緒になつて足らない処を補つて修正に努めていたこと。等であつた。

第七回大会の本当の成果は今後一年どう闘うかにあるだろうが、その成功を祈つてやまない。

（瀬戸口虎雄）

社會主義協會発行
社会主義
十月号
發賣中
価五十円